衛生器具に関する工業会基準
大便器洗浄音測定

第１版

一般社団法人　日本レストルーム工業会
JAPAN SANITARY EQUIPMENT INDUSTRY ASSOCIATION

1　目的

洗浄音は測定方法が統一されておらず、各事業者が各々提供する情報によって消費者が混乱することを避けるため、大便器の洗浄音の測定方法について工業会基準を取りまとめた。

なお、本基準は、一般財団法人 ベターリビング「優良住宅部品評価基準 便器（2013年4月30日施行）及び付加認定基準の評価基準 便器（2013年4月30日施行）」「優良住宅部品性能試験方法書 便器（2013年4月30日施行）」に準拠し、取りまとめたものである。

2　測定方法

3 項に示す条件設定を行い、大洗浄における洗浄操作開始から給排水完了までの 1 サイクルにおいて発生する洗浄音（A 特性）を測定する。測定は、3 回実施する。

なお、本基準に記載がない事項については、**JIS Z 8731:1999**（騒音レベル測定法）に準じる。

3　測定条件

3.1共通

1）測定環境　：　防音室（測定音に対して暗騒音レベルの差が－10dB（A）以上あること。）とする。

2）給水圧力　：　0.2MPa（流動時）とする。

3）溜水状態　：　便器溜水部は、予めトラップ満水状態で行う。

4）便蓋　：　開状態とする。

5）排水配管　：　洗浄音に影響を与えないような配管とする。大曲エルボや適切な通気等に配慮する。

6）測定位置　：　図 3 に示す、便器本体先端より上方 1000 mm、かつ前方 530 mm の 1 点とする。
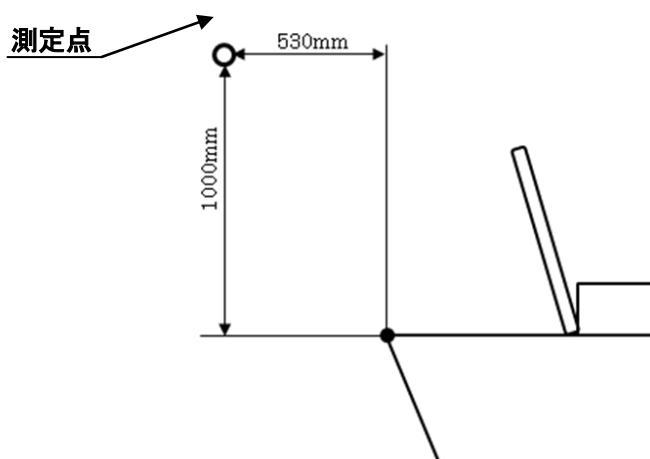
図3　洗浄音測定位置

3.2　タンク式

1）手洗有無　　　　：手洗有無がある場合は、手洗無タイプで行う。

2）止水栓開度　　　：製造業者が施工又は取扱説明書に指定する開度に調整する。

3）水量調整方法　　：製造業者が施工又は取扱説明書に指定する方法で調整する。

3.3　洗浄弁式（ノンホールドタイプフラッシュバルブ）

1）止水栓開度　　　：　瞬間流量100L/min以下となるように、開度を調整する。

2）水量調整方法　　：　表示値の水量の±0.1Lとなるように、水量を実測して調整する。

3.4　専用洗浄弁式 (1)

1）止水栓開度　　　：　製造業者が施工又は取扱説明書に指定する開度に調整する。

2）水量調整方法　　：　操作による水量調節は行なわない。

注 (1)　**専用洗浄弁式**：特定の便器でだけ使用可能で負圧破壊装置を内部に備えた洗浄弁を給水装置とする方式。

4　測定結果の表示

測定結果におけるピーク値（dB（A））を洗浄音レベルとして、3回の測定の平均洗浄音レベルを記録する。

引用・参考資料

日本工業規格

JIS A 5207:2014　衛生器具

JIS Z 8731:1999　騒音レベル測定方法

一般財団法人 ベターリビング

「 優良住宅部品評価基準 便器（2013年4月30日施行）及び付加認定基準の評価基準 便器（2013年4月30日施行）」

「 優良住宅部品性能試験方法書 便器（2013年4月30日施行）」